

災害ごみを減らすために

4

災害ごみを減らすために、ふだんの生活でできることがあります。

家具を固定して転倒を防止することで家族の安全を確保するほか、家具等の破損を防ぎ、ごみを減らすことができます。また、災害がおきた場合に必要な情報とその入手先を事前に確認し、もしもの場合にそなえましょう。

- ✓ 家具や家電は転倒防止器具等で固定して、破損を防ごう
- ✓ 不用なものを処分して災害時のごみを減らそう
- ✓ 住宅に傷みがないか点検しよう
- ✓ いざという時のために、ご家庭や地域で災害ごみについて話しあっておこう



⚠️ 円滑な処理のために

決められた場所にする

車両や人の通行の妨げになったり、近隣住民の生活や自治体の収集業務に支障をきたすため、自治体が設置した仮置場以外の場所にはごみをすてないようお願いいたします。



仮置場の設置について

発災時に自治体は空き地などに仮置場を速やかに設置しますが、受入の準備が整うまで、多少時間を要する場合があります。それまで災害ごみの持ち込みはお待ちいただくよう、ご協力をお願いいたします。

また、重機やトラックなどの車両が引き来することがありますので、安全に配慮して、管理者の指示に従って持ち込んでいただくようお願いいたします。



ごみ収集について

生活ごみの収集については、被害の状況によって、一時的に収集を停止したり、収集日や分別方法が変更される場合があります。その場合は、通常の収集が再開されるまで、ご自宅で保管をお願いいたします。

生活ごみの収集品目や収集日等については、お住いの自治体のホームページ等での案内をご確認ください。



知っておこう

災害時のごみ



災害廃棄物を

知っていますか？

?

大きな災害が発生すると、住居等が被害を受け、生活で使用していたものがごみとなってしまふことがあります。災害ごみは一度に大量に発生します。1日も早い復興のためにはこれらのごみを片付ける必要があります。

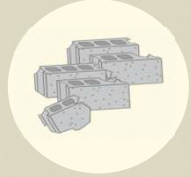
災害ごみはどのように片付けたらいいでしょう。

1 災害で発生するごみ

片付けごみ

がれき類

生活ごみ



災害ごみには、被災した住民が自宅を片付ける際に発生する「片付けごみ」、住宅等を壊した「がれき類」が含まれます。

「片付けごみ」には、災害で壊れた家具・家電、たたみ、布団など多くの種類があります。

また、地震災害の場合は、塀や家屋が被害を受け、コンクリートや瓦などの「がれき類」が多くなる傾向があります。

この「片付けごみ」や「がれき類」は自治体の定めた「仮置場」に排出します。

また、災害時でも生活にともなう生ごみなどの「生活ごみ」は発生します。生活ごみは通常の収集が再開してから、自治体のごみ出しルールにしたがって排出してください。

2 ごみの処理方法

片付けごみが発生するような大きな災害が発生した場合、自治体が「仮置場」を設置します。ご家庭からでた災害ごみは、これらの「仮置場」にお持ち込みください。

仮置場に集められた災害ごみは、自治体等により処理施設等に運ばれ、適切に処理されます。

仮置場の設置や持ち込みの時間などについては、お住いの自治体から発信される情報をご確認ください。



処理施設等で適切に処理



ご家庭の片付けごみ



自治体の定めた仮置場

3 片付けごみの分別

仮置場では、ごみは分別して集積しています。あらかじめ分別してお持ち込みいただくと、受け取りがスムーズです。

可燃ごみ



木くず



不燃物



がれき類



金属くず



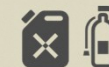
廃家電・家電4品目



たたみ・布団



有害廃棄物・危険物



分別ルールは自治体により異なります。

ごみを持ち込む前に、お住いの自治体の分別ルールをご確認ください。



生活ごみや、災害で被災したものの以外のごみは仮置場に持ち込めません



令和4年大雨水害時の災害ごみ（青森県内）